

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を実施しますので、まだ注射を受けていない飼い犬のいる方は、注射を受けてください。
※狂犬病予防法により、年に1回の予防注射が義務づけられています。

犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

実施日 **6月15日(日)**

【注意事項】

- お知らせの登録内容に誤りがないかご確認ください。
- お知らせ内の問診票にも記載してください。
- 犬が注射時に興奮した場合に、押さえることができる方が連れて来るようにしてください（犬の状態によっては、当日の注射が実施できないことがあります）。
- ワクチンの副反応をとどめるため、接種後の激しい運動、入浴は控えてください。（2～3日）
- 会場での飼い犬のふんは、飼い主の方が責任を持って後始末をしてください。

予防注射を受けるには

地区的制限はありませんので、都合の良い会場をご利用ください。
予防注射は、最寄りの動物病院で受けることもできます。

【注射当日の持ち物】

- 狂犬病予防注射のお知らせ
予防注射は、最寄りの動物病院で受けることができます。（町に登録されている方はハガキが届きます）
- 注射料金

【注射料金（1頭あたり）】

- 登録済の犬 **3,240円**
【予防注射手数料+注射済票交付手数料】
- 未登録の犬 **6,240円**
【①の注射手数料+登録手数料】
※当日は、お釣りがいらないようご協力をお願いします。



犬・猫の飼い主の皆さまへお願ひがあります

**犬のフンを放置している、猫にエサやりをしている
フンや尿をされて困っているなどの苦情が寄せられています**

北海道動物の愛護及び管理に関する条例では、「犬のフンなどで公園や道路、又は他人の土地を汚染しないようにすること」と飼い主の義務が定められています。

犬のフンを放置することは、周辺の方を不快にさせるだけではなく、衛生上も良くありません。一部の心ない飼い主のために、犬の飼い主全体が悪いイメージを持たれてしまいます。

犬を散歩させるとときは、公園や道路などの公共の場所はもちろん、他人の家の前や敷地に犬のフンを放置しないように、持ち帰るための袋やスコップを必ず持参してください。

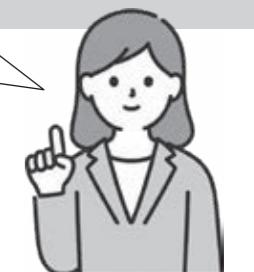
野良猫にエサを与える行為はいたずらに猫が増え、尿・フン・鳴き声など周辺住民への被害につながります。また、エサを狙ってカラスやキツネが来るなど環境衛生にも影響を与えます。責任を持って飼うことのできない猫にエサを与えないようお願いします。

問 環境管理課 環境衛生G ☎ 77-6550

一般ごみに「プラ」入れてませんか？

「一般ごみ」の中には、「その他プラ」として分けるプラスチックが入っていることが多い状況です。

今一度ごみを捨てる前に「このごみは分別して資源とできないか」を確認のうえ、分別をお願いします。



主な「その他プラ」対象物

※対象物はプラマーク が付いていることが多いため、分別の参考に！



汚れはどこまで落とせばいいの？

食べ物の色素等が残っている程度なら、「その他プラ」でOK！



食べ物などの異物が残っていると、「その他プラ」として出せません。

古布で拭き取るか、残り水ですすぐなどして、汚れを落としてください。洗剤は不要です！

食べ物の色素等が残っている程度なら、「その他プラ」で出すことができます。

値札シールははがさなくてOK

分別して出すために、紙できている値札をはがそうしたら、途中で破れてしまった…そんな経験ありませんか？シールは洗浄の過程で除去できますので、そのまま「その他プラ」に出すことができます。



「ごみ分別アプリ」好評配信中！

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう



ごみの分別検索や住んでいる地域の収集日がひと目でわかるごみ収集カレンダーなど、「ごみの分け方・出し方」情報をわかりやすく配信しています。悪天候による収集中止情報なども発信中。ぜひご活用ください。

問 環境管理課 環境衛生G ☎ 77-6550